

審議会会議録

1	会議の名称	令和2年度第1回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和2年7月21日（火） 午後1時25分～午後3時35分
3	開催場所	富津市消防防災センター1階会議室1・2
4	審議等事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出 ・報告事項等 (1) 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の概要について (2) 富津市子ども・子育て支援事業計画(第Ⅰ期)の令和元年度実施報告について (3) 私立青堀保育園の定員変更について (4) 公立保育所の現状と課題について (5) 今年度の会議スケジュールについて
5	出席者名	<p>○出席委員</p> <p>真下めぐみ、村治直子、安藤鮎香、菊地洋子、佐久間啓、岩濱真也、宮原俊一、有馬佐知子、飯田裕美、平野香織、今井常夫、都倉康宏、古川哲也、諸岡賛陸、大畑光</p> <p>○高橋市長</p> <p>○事務局</p> <p>坂本健康福祉部長、中山子育て支援課長、澤邊子育て支援課長補佐、水島子ども家庭係長、荒木主任主事、山口健康づくり課主査、平野学校教育課指導主事</p>
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	1人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部子育て支援課子ども家庭係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員

令和2年度第1回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
事務局（荒木）	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日、会議の進行を務めさせていただきます、子育て支援課子ども家庭係の荒木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>○会議資料</p> <p>資料1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画概要版」</p> <p>資料2「富津市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅰ期）の令和元年度実施状況」</p> <p>資料3「特定教育・保育施設（特定地域型保育事業者）利用定員減少届」</p> <p>資料4「公立保育所の現状と課題」</p> <p>資料5「富津市子ども・子育て会議令和2年度スケジュール（案）」</p> <p>机上配付：次第、委員名簿、席次表、富津市子ども子育て会議設置条例、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書</p> <p>（次第1 開会）</p>
事務局（荒木）	<p>ただいまから、令和2年度第1回富津市子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>（次第2 委嘱状交付）</p>
事務局（荒木）	<p>本来であれば、今年度新たに委員をお引き受けくださった皆様へ高橋市長からお一人ずつ委嘱状を交付させていただくところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策</p>

発言者	発言内容
高橋市長	<p>の対応として、皆様のお手元に委嘱状を交付させていただきました。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、富津市子ども・子育て会議設置条例第4条に基づき、委員の任期は2年としておりますが、昨年度末に第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定の議論が終了したこと、また年度が切り替わったことから、あらためて施設や団体からのご推薦をいただきました。このため、前任者の残任期間である令和3年11月13日までを委嘱期間としておりますので、重ねてご理解くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、高橋市長からご挨拶申し上げます。</p> <p>(次第3 市長挨拶)</p> <p>皆様こんにちは。ご紹介いただきました富津市長を務めております高橋と申します。第1回の子ども・子育て会議の冒頭に一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいま、担当の挨拶にもありましてとおり、岩濱委員、宮原委員のお二人におかれましては、引き続き委員をお務めいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。そして、13名の皆様には新たに委員をお引き受けいただきました。日頃より、お仕事にご家庭に大変お忙しいことと存じますが、是非、富津市の子どもたちのより良い環境を作るために活発なご議論をいただきますように、委員としてのご尽力を心よりお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、富津市においてですが、今年度第Ⅱ期の富津市子ども子育て支援事業計画がスタートいたしました。その中で私どもは「子育てする喜び 育つ喜びを感じられるまち いいじゃな</p>

発言者	発言内容
	<p>いか！ふつつ」を計画の理念に捉えまして、子どもたちが健やかに生まれ育ち、そして誰もが安心して子育てができるそういったきめ細かな取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>そうした中、4月1日に天羽老人憩の家を改修いたしまして、子育て世帯と地域の高齢者の皆様方の多世代の交流の場としての活用を目指しまして、地域交流支援センター「カナリエ」という施設をオープンさせていただきました。このコロナ禍という状況でありますので、まだまだ皆様方へのお知らせや活動面で当初の思っていた計画どおり進んでいない点はございますが、徐々に利用者も増えているというような状況であります。子育て支援センターや病後児保育、そしてファミリー・サポート・センターも設置しておりますので、地域全体でまた皆様方のお力をお借りしてにぎやかな施設にしていきたいと考えております。</p> <p>本市の目標のひとつとして、子育て環境日本一ということをご自身テーマとして掲げさせていただいております。現在、富津市の子ども数の出生数が残念ながら毎年減少しているような状況にあります。ここにある課題から目を背けることなく、しっかりと見つめてどういうことをするとここに住む皆さんが子どもたちを生んで育ててくれるのか、そしてどのような人たちが評価をしてくれて、外から富津で子どもを産みたい、育てたいなと思ってもらえるようなまちにすることができるのか、委員の皆様にはそれぞれの立場から活発なご意見をこの会議で頂戴して、それを街づくりの大きな柱に向けて使わせていただきたいというふうに考えています。ぜひともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>結びになりますが、ご案内のとおり、このコロナ禍で富津市は県内37市の中でまだ患者が発生していない2つの市のう</p>

発言者	発言内容
	<p>ちの1つであります。これまでの皆様方の感染予防に対してのご協力に心より感謝を申し上げますと同時に、しかしながら、いつ何時、私も、今日ご出席の委員の皆様も、明日発症してもおかしくないというのはご案内のとおりであります。感染者ゼロを続けていきたいということはもちろんですが、どこかでひとり発生した時も過剰な反応をしていただく必要はないというふうに思っています。私ども基礎自治体として、国・県から届く情報に関してはしっかりとお知らせしていきたいと思っておりますので、正しく恐れながらどこかで患者が発生してもその方をいじめることがないようなそういうまちでありたいし、あってほしいなというふうに思っています。今後とも皆様の市政に対してのご理解、ご協力をお願いして、簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ここで本日の委員出席状況を報告いたします。15名全員の委員の方が出席され、過半数を超えておりますので、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、この会議は富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっております。なお、本日の傍聴人はいりません。（会議途中より1名傍聴）</p> <p>会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>（次第4 委員及び職員の紹介）</p>
事務局（荒木）	<p>本日は、年度が替わり、またメンバーも変わり、初めての会議でございますので、改めて委員の皆様及び職員の紹介をさせていただきます。</p>

発言者	発言内容
事務局 (中山課長)	<p>真下委員から順に、お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一言頂戴したいと存じます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>(職員の紹介)</p> <p>(次第5 会長及び副会長の選出)</p>
事務局(荒木)	<p>次第に沿って進めさせていただきたいと存じますが、本会議設置条例第6条第1項に「会議は、会長が招集し、その議長となる」とあります。しかし、今回は新たな委員での初めての会議ですので、次第5の会長及び副会長の選出につきましては、坂本健康福祉部長が仮議長を務めさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。</p>
仮議長 (事：坂本部長)	<p>会長及び副会長が選出されるまでの間、暫時、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第5の会長及び副会長の選出についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>(資料「富津市子ども・子育て会議設置条例」を使用)</p>
事務局 (中山課長)	<p>第5条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」と定められております。</p> <p>職務としては、第2項で「会長は、会務を総理し、会議を代表する。」、第3項で「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。」とそれぞれ規定されておりますので、選出をよろしくお願いいたしま</p>

発言者	発言内容
仮議長 (事：坂本部長)	<p>す。</p> <p>なお、互選の方法については、条例に規定はありませんが、一般的には委員の投票により決する選挙、指名して推薦による方法があります。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、互選の方法といたしましては、選挙と指名推薦がありますが、いかがいたしましょうか。</p>
大畑委員	<p>指名推薦の方法がよいと思います。</p>
仮議長 (事：坂本部長)	<p>ただいま、大畑委員より、指名推薦とのご意見がありましたが、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
仮議長 (事：坂本部長)	<p>ご異議ないと認め、会長及び副会長の選出方法は、指名推薦といたします。</p> <p>それでは、どなたか会長の推薦をお願いいたします。</p>
都倉委員	<p>会長には、諸岡委員を推薦いたします。議会でも教育福祉常任委員会の委員長を務められ、この会議も円滑に進めていただけたと思いますので、会長をお引き受けいただきたいと思ます。</p>
仮議長 (事：坂本部長)	<p>都倉委員から会長に諸岡委員との推薦がありましたが、他に推薦される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>他に、推薦される方もいないようですので、ただいま推薦のありました諸岡委員に会長をお願いすることにご異議ござい</p>

発言者	発言内容
各委員	<p>ませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
仮議長 (事：坂本部長)	<p>ご異議ないと認め、会長には諸岡委員にお願いすることといたします。</p> <p>諸岡委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、副会長の推薦をお願いいたします。</p>
飯田委員	<p>副会長には、今井委員を推薦いたします。</p> <p>今井委員は、長年教員を務められ、その間には行政も経験されており、現在は認定こども園の園長を務めておられます。経験が豊富なことから、バランス良く、会長を補佐いただけたらと思いますので、副会長をお願いしたいと思います。</p>
仮議長 (事：坂本部長)	<p>飯田委員から副会長に今井委員との推薦がありましたが、他に推薦される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>他に、推薦される方もいないようですので、ただいま推薦のありました今井委員に副会長をお願いすることにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
仮議長 (事：坂本部長)	<p>ご異議ないと認め、副会長には今井委員にお願いすることといたします。</p> <p>今井委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会長及び副会長が選出されましたので、これで仮議長の任を解かせていただきます。</p>

発言者	発言内容
事務局（荒木）	<p>委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、諸岡委員におかれては会長席に、今井委員におかれては副会長席に、ご移動をお願いいたします。</p> <p>お2人より、ご就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
諸岡会長	<p>学識経験者という立場ではありますが、私も子どもが保育所に通所していますので、保護者の立場でこの会議に参加させていただければと思っています。皆様と様々な意見を交わす中で会議を円滑に進めたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。</p>
今井副会長	<p>私自身、一昨年度まで小学校の教員を37年間務めさせていただきまして、今年度より御縁があって、みなと幼稚園の園長に着任いたしました。</p> <p>この会議では、富津市を担う子どもたちをこれからどうしようかということを皆さんのお知恵を頂戴しながら考えていくわけですが、会長を補佐しながら頑張っていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局（荒木）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの議事進行は、諸岡会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長 （諸岡会長）	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>（次第6 会議録署名人の指名）</p> <p>議事に入る前に、本日の会議録署名人の指名ですが、会長のほか、慣例により委員からお一人お願いしておりますので、今</p>

発言者	発言内容
事務局 (水島係長)	<p>回は佐久間委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたしますします。</p> <p>(次第7 議題)</p> <p>それでは、次第7の議題に入ります。</p> <p>議題(1) 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の概要についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>(資料1及び「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書」を使用)</p> <p>第Ⅱ期子ども・子育て支援事業計画の概要についてご説明いたします。</p> <p>資料1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画概要版」の上段、「計画策定の背景」をご覧ください。</p> <p>本市では、市民の様々なニーズに応え、子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、平成27年3月に「第Ⅰ期富津市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画の策定期間が、令和元年度末をもって終了することから、令和2年3月に令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とした「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。</p> <p>第Ⅱ期の計画は、平成30年10月に実施した子育て支援に関するニーズ調査の結果を踏まえ、この子ども・子育て会議でも平成30年6月以降、計11回にわたりご意見を頂きながら策定したところです。</p> <p>続いて、同じく概要版の中段「本市の子ども・子育て支援の課題」をご覧ください。</p> <p>ここでは、平成30年10月に就学前児童及び小学生の児童をもつ保護者を対象にアンケート形式で実施した子育て支援に</p>

発言者	発言内容
	<p>関するニーズ調査によって把握できた本市の課題について記載しております。</p> <p>課題は、大きく7つに分類することができます。</p> <p>1点目は、就労状況の変化です。</p> <p>第I期よりも就労する母親の割合が増加しており、教育・保育事業や地域子育て支援サービスのニーズが増えることに加え、母親の心身の健康を支援することが求められています。</p> <p>2点目は、保育ニーズの多様化です。児童数が減少する一方で、3歳未満児保育のニーズの増加をはじめ、時間外保育や一時預かり事業などの多様な保育サービスが求められています。</p> <p>3点目は、保育人材の確保と専門性の向上です。保育所(園)や、認定こども園の利用児童の低年齢化や利用時間の長時間化、特別な配慮を必要とする子どもへの対応など職員の負担が増加しています。これは、職員を十分に確保できないことが要因の一つであり、職員確保による体制の強化や職員の専門性を高めることが求められています。</p> <p>4点目は、相談できる環境の整備です。相談先や場所がないという保護者がいることが、ニーズ調査によって明らかになっています。子育て支援センターへの希望でも「土日祝日の開設」が最も多くなっており、相談できる機会の拡大が求められています。早期に相談につながれば課題の解決や軽減が図られる場合も多いことから、保護者が1人で抱えこむことなく、気軽に相談できる環境が求められています。</p> <p>5点目は、さらなる情報の周知です。</p> <p>申請すれば利用できるサービスや利用条件等が正確に伝わっていないと思われる回答もありました。サービスや事業の情報について、さらなる周知を行い、認知度を高めることによって、多くの支援につなげていくことが求められています。</p> <p>6点目は、放課後を過ごす場所と機会の確保です。</p>

発言者	発言内容
	<p>就労する母親の増加を受けて、放課後児童クラブの利用希望が多くなっています。また、放課後の過ごし方については、無料学習塾の充実など学習の機会の確保などの希望も多く、預かるだけでなく、多様な機会が求められています。</p> <p>最後に7点目として、虐待への認識の不足です。</p> <p>虐待への認識について、実際には虐待に相当するものでも、2～3割の保護者しか虐待と認識されなかった回答もありました。また、虐待に当たる行為を見聞きしても通報を躊躇するケースもあり、日頃から虐待への理解を促すことが必要です。</p> <p>次に、計画の基本理念についてご説明いたします。</p> <p>同じく概要版の下段「計画の基本理念」をご覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援法で定める基本理念と本市の年少人口抑制のために特に重点的に取り組むものについて定めた「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の子ども・子育てに関連する基本的な施策の方向を踏まえ、次世代を担う子どもたちの権利利益が最大限に尊重され、子どもたちが健やかに生まれ育ち、誰もが安心して喜びと生きがいをもって子育てができる富津市の実現をめざします。「子育てする喜び 育つ喜びを感じあえるまち いいじゃないか！ふつつ」を計画の基本理念に据えています。</p> <p>概要版をお開き頂き、左側のページをご覧ください。</p> <p>先ほどの基本理念の実現に向けて、子どもの成長段階に応じた基本目標と施策の展開体系を設定し、切れ目のない支援を行ってまいります。成長段階ごとの目標と右面にかけて記載した主な事業について説明します。</p> <p>妊娠期・出産期には、安心して子どもを産み育て、いきいきと子育てできる環境づくりに取り組むため、母子健康手帳の交付や妊婦健診、新生児・産婦訪問等を実施します。第Ⅱ期から</p>

発言者	発言内容
	<p>の新規事業として、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業を実施いたします。</p> <p>乳児期・幼児期には、家族が共に育ち、子育てに喜びを感じる環境づくりに取り組むため、子どもの健康支援として、乳児家庭全戸訪問事業や育児教室、1歳6か月児・3歳児健診などを実施します。第Ⅱ期からの新規事業として、ブックスタート事業、乳幼児歯科指導を実施いたします。</p> <p>また、保育サービスを充実させる施策として、一時預かり事業や延長保育事業、病後児保育を実施いたします。</p> <p>学齢期・思春期には、富津市に愛着を持ち、心身共に健康で確かな学力を身につけるための環境づくりに、そして、活動期には、社会全体で子どもを育てる環境づくりに取り組むため、学校教育の推進と地域社会との連携として、外国語指導補助（ALT）の配置や教育相談事業、放課後児童健全育成事業などを実施します。第Ⅱ期からの新規事業として、放課後ルーム事業や子どもの学習支援事業、学習サポート会、防災教育の推進、児童・生徒歯科指導を実施します。</p> <p>そして、育児期全般には、全ての子どもが健やかに育つための環境づくりに取り組むため、地域における子育て支援として、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）や子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）をはじめ、第Ⅱ期からの新規事業として、読み聞かせボランティア講座を実施いたします。</p> <p>また、児童虐待防止対策として、児童虐待相談対応事業や児童家庭相談事業、養育支援訪問事業を実施し、特別な支援が必要な子どもへの支援として、幼児ことばの相談会や保育所・幼稚園への巡回訪問、学校におけるカウンセリングの推進等を行っていきます。</p> <p>次に、経済的負担の軽減を図るために、児童手当の支給や子</p>

発言者	発言内容
	<p>ども医療費の助成などを行い、ひとり親家庭への支援として、母子・父子自立支援相談事業や児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業を実施します。</p> <p>続いて、恐れ入りますが、計画書の冊子 33 ページをご覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援法では、市は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を定めることとなっております。</p> <p>教育・保育とは、幼稚園と保育所（園）を指します。</p> <p>第Ⅱ期計画では、どのくらいの需要があるのかという「量の見込み」といつどのくらいサービスを提供するのかという「確保方策」を設定する単位として、富津・大佐和地区と天羽地区の2つの区域を設定しました。</p> <p>第Ⅰ期の計画では、富津地区、大佐和地区、天羽地区の3つの区域を設定していましたが、富津地区の利用者が大佐和地区の施設を利用するケースが多く見られることから、1つの区域として、天羽地区と合わせ、市域を2つに区域設定しました。</p> <p>計画書の 38、39 ページの表をご覧ください。提供区域別の保育所（園）と幼稚園の利用希望（量の見込）と提供できる施設の定員（確保方策）について記載しています。</p> <p>まず、認定区分について、1号認定とは、満3歳以上の就学前の子どものうち教育を希望する場合で、幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を利用するケースを指します。</p> <p>2号認定とは、満3歳以上の就学前の子どものうち保育所等での保育を希望する場合で、保育所（園）や認定こども園の保育園部分を利用するケースを指します。</p> <p>3号認定とは、同様に保育所（園）や認定こども園の保育園部分を利用するケースで満3歳未満の子どもの指します。</p>

発言者	発言内容
	<p>3号認定については、0歳と1・2歳で区分を分け、量の見込を設定しています。</p> <p>量の見込①は、どのくらいの需要(ニーズ)があるかを示し、確保方策②でどのくらいサービスを提供するのかを示しています。</p> <p>提供するサービスの量である「確保方策」②がニーズ量である「量の見込」①を上回っていれば、ニーズに対しサービスが充足できていることとなります。</p> <p>第Ⅱ期計画期間中の令和2年度から令和6年度において、富津・大佐和地区、天羽地区の両地区とも全ての認定区分において、確保方策が量の見込を上回っております。</p> <p>次に、計画書の40ページをご覧ください。</p> <p>市町村が地域の実情に応じ実施することが子ども・子育て支援法により求められている13の地域子ども・子育て支援事業について、これまでの利用実績、ニーズ調査結果、将来人口推計等から、それぞれの事業に適した提供区域を設け、その区域ごとに必要な量の見込と確保方策を設定しています。</p> <p>41ページをご覧ください。</p> <p>(1)利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業です。</p> <p>量の見込は、1か所での利用見込に対し、確保方策として、令和2年度は、地域交流支援センターの1か所、令和3年度以降は市役所本庁を加えた2か所での実施を目指します。</p> <p>(2)地域子育て支援拠点事業は、未就園の子どもとその保護者を対象に、情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。</p> <p>計画では、富津・大佐和地区において、2か所提供できるとしておりましたが、今現在休止している施設があり、大佐和地</p>

発言者	発言内容
	<p>区1か所の提供となっていることから、見込に対して充足しておりません。今後の状況によっては、中間年に見直してまいります。</p> <p>(3) 妊婦健診は、妊娠中に指定医療機関において、基本的な健診を公費負担する事業です。</p> <p>現行と同様、妊婦届のあった方に計14回の受診券を発行します。</p> <p>(4) 乳児家庭全戸訪問事業は、子育ての孤立を防止するため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、育児や産後の相談、養育環境等の把握を行う事業です。</p> <p>現行と同様に、保健師等による訪問を実施します。</p> <p>(5) 養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。</p> <p>現行と同様に、保健師による訪問を実施します。</p> <p>(6) 子育て短期支援事業は、保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に、児童養護施設等で預かる事業です。</p> <p>令和2年度～令和3年度までは、量の見込が確保方策を上回り、サービスが不足する見込となっておりますが、令和4年度までに委託施設を確保し、ニーズに対応していく計画です。</p> <p>(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、乳幼児から小学生までの児童の預かり等を希望する保護者と、援助を行うことを希望する者が会員となって相互援助活動を行うための調整を行う事業です。</p> <p>計画期間中は、全市域において、確保方策が量の見込を上回り、ニーズを充足できる見込みです。</p> <p>(8) 一時預かり事業は、育児中のストレスや家庭の事情により保育が一時的に困難になった場合に、保育所等で一時的に預</p>

発言者	発言内容
	<p>かる事業です。</p> <p>現行と同様に実施し、両地区ともにニーズに応えるため提供体制を整える計画です。</p> <p>(9) 延長保育事業は、通常の 11 時間の開所時間を超えて保育を実施する事業です。</p> <p>現行と同様に富津・大佐和地区で 4 か所、天羽地区で 1 か所実施することで、両地区ともに、ニーズを充足できる見込です。</p> <p>(10) 病後児保育事業は、病気の回復期にはあるが、集団での保育ができない場合に、専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う事業です。</p> <p>令和 2 年度から 2 か所で実施し、全市域で確保方策が量の見込を上回り、ニーズを充足できる見込です。</p> <p>(11) 放課後児童健全育成事業は、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業です。</p> <p>ニーズを充足できるよう、既存クラブの単位数を増加させること等により、受け入れ枠の拡大を図る計画です。</p> <p>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業は、幼児教育の無償化の実施に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を利用する世帯年収 360 万円未満及び第 3 子以降の子どもに対し、施設が徴収する副食材料費の助成を行います。</p> <p>国の基準では対象外となる第 3 子以降の子どもにも助成を実施します。</p> <p>(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業は、事業者の多様な能力を活用するため、新規参入施設等への巡回支援や特別な支援が必要な子どもを受け入れる施設の設置者に対し、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。</p> <p>必要に応じて、検討を行います。</p>

発言者	発言内容
議長 (諸岡会長) 今井副会長	<p>恐れ入りますが、概要版にお戻り頂き、裏面の「計画の推進体制」をご覧ください。</p> <p>本計画の推進にあたっては、行政のみならず、市民をはじめ地域、学校、NPO 法人、事業所などの関係機関・団体の協力が不可欠なため、関係機関等と相互に連携し、計画の着実な推進を図って参ります。</p> <p>また、この子ども・子育て会議に対し、各施策の進捗状況等を報告し、点検・評価を行って頂くことにより PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。</p> <p>なお、点検・評価結果につきましては、市ホームページ等で公表することとし、この計画に定める量の見込みが大きく変動する場合には、令和4年度の間年間に計画を見直し、必要に応じて一部改訂を行うこととします。</p> <p>以上で、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の概要についての説明を終わります。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>一点目に、概要版の「本市の子ども・子育て支援の課題」の(3) 保育人材の確保と専門性の向上について、どの市でも同様の課題があると思いますが、本市として職員の負担増に対してどういう対応をいただいているのでしょうか。あるいは、職員の資質向上というところでどういう施策をいただいているのでしょうか。ご教示いただければと思います。それというのも、学習指導要領の改訂で、保育と教育の一元化という部分で、保育園、幼稚園、こども園のどの要領も同様のスタンスで改定されています。やはり、その中で小学校への接続なんていうことも大事だと言われていて、当園としてもどうして</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>いこうかなと悩みを抱えながら職員とそういう話をしているので、市として対応していることがあればぜひ教えていただきたいと思います。</p> <p>二点目に、第Ⅱ期事業計画書 43 ページのショートステイ・トワイライトステイについて、少なからず困っておられる方がいるのではないかと考えられますので、令和 4 年度に委託ということですが、これから事業の中で計画の進行をさせながらある程度の見通しがあるかという点をお聞きしたいと思います。</p> <p>三点目に、こども園に関係してくるところだと思いますが、同計画書47ページ(13)に特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対し、加配の補助を検討すると書かれていますが、これは実施の予定はあるのでしょうか。</p> <p>まず、一点目に、人材確保についての市の取組ということですが、代表的な支援としては、職員の処遇改善に努めている私立の保育園に対し、月額 2 万円の補助を行っているのが現状です。その他の有効な確保方策をただいま検討しておりますので、制度設計はこれからになってしまっただけで皆様の園にお届けできるのはもう少し後になってしまいますが、こういったことが県北部ですとか東京都に人材が流出しないで、こちらの保育所に勤めていただけるか、有効策を考えていきたいと思っております。</p> <p>また、経済的な面ではないですが、保育士のアドバイザーを市独自で配置しておりまして、若手保育士、特に入職から 5 年経過するまでの保育士の離職率が高いため、離職防止と資質向上のため巡回指導、助言等を行っております。現在、公立保育所だけで活動していますが、設置自体は私立保育園、認定こども園からも要請がありましたらお邪魔してアドバイス等を行うことになっておりますのでご相談いただければと思います。</p>

発言者	発言内容
	<p>二点目に、ショートステイについてですが、計画では令和4年度の実施ということで計画を策定いたしました。この計画書ができただ後に、事業者の方と確保に向けて少し話が進む方向で向いておりますので、話がまとまればこの4年度を待たずに実施できるのではないかと考えております。保護者の急な入院ですとか、そういった急を要することで、家庭において子どもを一時的に養育できないというような相談が寄せられておりますので、早急に対応したいと考えております。</p> <p>三点目に、多様な事業者の参入促進の加配についての補助についてですが、こちらは国の補助メニューとして載せております。市ではメニューがないので、認定こども園でそういったニーズが高いということであれば検討してまいりたいと考えております。</p>
今井副会長	ありがとうございます。
議長 (諸岡会長)	他にございますか。
	<p>他にないようですので、議題（2）富津市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅰ期）の令和元年度実施報告についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (水島係長)	<p>（資料2：「富津市子ども・子育て支援事業計画（第Ⅰ期）の令和元年度実施状況」を使用）</p> <p>第Ⅰ期富津市子ども・子育て支援事業の令和元年度の実績についてご説明いたします。</p> <p>資料2「富津市子ども・子育て支援事業計画平成27・28・29・30年度・令和元年度の実績」をご覧ください。</p> <p>1ページの富津地区、2ページの大佐和地区、3ページの天</p>

発言者	発言内容
	<p>羽地区とそれぞれの地区別に、幼稚園や保育所・保育園の利用意向のある人の量の見込みと実際に幼稚園や保育所・保育園に入園した児童数の比較、また、提供するサービスの量「確保方策」と実績との比較を行った表です。</p> <p>確保方策②が「実績値」③を上回っていれば当該年度のサービスに対するニーズは満たされていることとなります。</p> <p>3地区それぞれの表の令和元年度欄の下から2段目、③－②の行をご覧ください。</p> <p>3地区いずれも1号認定から3号認定までの全ての認定区分において、確保方策が実績値を上回っています。市全体として、特に満3歳以上の児童の1号認定及び2号認定において、確保方策が実績値を大きく上回っていることから、供給過多の傾向となっています。</p> <p>一方で、富津地区・大佐和地区で3号認定の0歳及び1・2歳の保育需要が高い状況が続いています。</p> <p>近年の保育士不足問題が当市においても一層深刻化しており、定員まで児童を入所させることができない保育園もあり、保育ニーズ（見込み量）に対して定員（確保方策）は上回っているが、実際には定員まで預かることができず、結果的にニーズを満たすことができない事態が生じております。</p> <p>続いて、地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策についてご報告します。</p> <p>5ページをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業について事業ごとにご報告します。</p> <p>各事業の事業内容については、第I期計画から継続して第II期計画でも実施することとしておりますので、計画書の41ページ以降を併せてご覧ください。</p> <p>(1)利用者支援事業については、事業実施がありませんでし</p>

発言者	発言内容
	<p>た。</p> <p>(2)地域子育て支援拠点事業について、富津地区の令和元年度の量の見込みが延べ10,391人に対して実績値が0人と平成29年度から実績値が大幅に減少しています。これは、青堀保育園が実施していた「あおほり子育てサロン」が人員を確保することができず事業を休止したことによるものです。</p> <p>大佐和地区の令和元年度の量の見込みが延べ4,386人、確保方策が1か所に対し、実績は、和光保育園で実施している「もうひとつのお家」の1か所が事業を実施し、延べ4,482人の利用がありました。毎年度一定数の利用者があり、事業が浸透していることが窺えます。</p> <p>天羽地区の令和元年度の量の見込みが延べ877人、確保方策が1か所に対し、実績はありませんでした。これは天羽地区において常設の子育て支援センターが未開設であったためです。なお、昨年度、旧天羽老人憩の家を改修し、令和2年4月に地域交流支援センター「カナリエ」がオープンいたしましたので、令和2年度には実績値のご報告をさせていただきます。</p> <p>(3)妊婦検診について、令和元年度の量の見込みが延べ2,590人に対し、1,857人の利用がありました。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>(4)乳児家庭全戸訪問事業について、令和元年度の量の見込みが185人に対し、実績が144人と例年より少ない結果となっています。これは、令和元年度の出生数が減ったためです。</p> <p>(5)療育支援訪問事業について、令和元年度の量の見込みが7人に対し、18人の実績がありました。</p> <p>(6)子育て短期支援事業について、令和元年度の事業実施はありませんでした。今後は、虐待対応及び養育支援の観点から必要性を検証し、確保方策を検討してまいります。</p> <p>(7)子育て援助活動支援事業、いわゆる「ファミリー・サポ</p>

発言者	発言内容
	<p>「一ト・センター事業」について、令和元年度の量の見込みが151人、確保方策が151人に対し、実績は285人でした。登録会員数は125人であり、内訳としては、サービスを提供する会員16人、サービスを利用する会員109人、両方会員11人の登録がありました。延べ285回の活動実績があり、順調に事業の促進・拡大が図られているところです。</p> <p>また、平成30年度から新たにサービスを利用する会員に登録した方に利用料の一部助成を助成し、利用の促進を図っています。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>(8)一時預かり事業のうち、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりについて、富津地区では実績値が確保方策を大きく上回っているが、これは、既に入園している児童の利用であるため、対応できているものです。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>保育所(園)における一時預かりについては、3地区全てで確保方策が実績値を上回っておりますが、今後より多くの希望に応えられるよう保育士の確保に努めてまいります。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>(9)延長保育事業について、富津地区では、平成30年度から実績値が減少していますが、これは、青堀保育園において、児童の延長保育の預け入れが半減したことによるものです。大佐和地区では、実績値が確保方策を上回っており、当初と比較しても実績値が上昇しており、今後のニーズの高まりが予想されるところです。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>(10)病後児保育事業について、令和元年度の量の見込みが826人、確保方策の人数が960人、私立保育園の富津保育園の1か所で事業を実施し、延べ939人の利用がありました。</p>

発言者	発言内容
	<p>昨年度までは、富津地区のみでの事業実施のためサービス提供区域に偏りがありましたが、大佐和及び天羽地区の方々も利用しやすいようにと環境の整備を進め、令和2年4月から地域交流支援センター「カナリエ」内に病後児保育室を開設し、事業を実施しております。</p> <p>(11) 放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブについて、令和元年度においては、3地区全てにおいて確保方策が実績値を上回っており、ニーズに対応できておりましたが、富津地区では昨年度から受入れを大幅に下げたクラブもあることから、既に定員に達しているクラブもあり、今後は新たな確保の方策を検討する必要があります。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>天羽地区では、平成30年4月から社会福祉法人金谷温清会により、天神山小学校の一室を活用して学童保育クラブが開設されています。クラブにより児童を学校へ迎えに行くサービスが行われているため、天神山小学校だけでなく、他の小学校からの利用も受け入れ、ニーズに応えることができています。</p> <p>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業について、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、子ども・子育て支援制度未移行の幼稚園を利用する世帯年収360万円未満及び第3子以降の児童に対し、園が徴収する副食材料費について、延べ530人に対し、952,074円を助成しました。</p> <p>第3子の基準について、国の基準では、小学校第3学年修了前までの最年長の子どもを第1子とカウントし、第3子以降の子どもが対象ですが、市独自の施策として、国の基準では対象にはならない第3子以降の保育料についても無料化を実施しており、副食材料費として延べ161人に260,182円を助成しました。</p> <p>(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための</p>

発言者	発言内容
	<p>事業については、事業実施がありませんでした。</p> <p>続いて、12ページをご覧ください。</p> <p>4-4. 乳幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策の実績のうち、(1)認定こども園に係る基本的な考え方については、市内の既存幼稚園に認定こども園への移行の有無を伺いましたが、希望はありませんでした。</p> <p>(2)地域型保育の導入については、令和元年度においても、保育所・保育園の定員が予想ニーズ量及び実績を上回っていることから、現状では導入の必要はない状況であると考えます。</p> <p>(3)教育・保育に係る関係機関の連携については、小学校への円滑な接続を図るために、情報交換や意見交換を行い、連携を図っております。</p> <p>4-5. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保の実績について、保護者が産休・育休中に必要とする情報が届くよう、子育て応援ガイドブックの発行や電子母子手帳の活用を図る等、情報提供に努めました。</p> <p>4-6. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携の実績のうち、(1)児童虐待防止対策の充実については、富津市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所等の関係機関と連携し、早期対応・重篤化防止に取り組みました。</p> <p>また、相談体制を拡充し、気軽に相談できるよう、平成29年4月に開設した「子育ての話何でも聴きます窓口」を継続し、平成31年3月には、児童虐待を含んだ「富津市DV・虐待防止計画」を策定し、県等の機関との連携を位置づけています。</p> <p>(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進については、母子・父子自立支援員を引き続き配置し、相談支援を行うとともに、経済的な負担軽減のため医療費等の助成や自立支援のために高</p>

発言者	発言内容
	<p>等職業訓練促進給付金の支給等により取組みを進めたところ です。</p> <p>(3)障害児などの支援については、各専門機関と連携し、療 育等支援事業や特別支援教育等の取組みを実施しました。実施 にあたっては、富津市障害者総合支援協議会子ども部会等の場 を通じて、利用者・保護者の声に配慮しながら取り組んでいま す。</p> <p>次に、4－7.職業生活と家庭生活との両立の推進について、 四角の囲みに内容を掲載していますが、平成27年3月に策定し た「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、男女 がともに仕事と生活・地域活動等を両立できる環境づくりに取 り組みました。</p> <p>14ページをご覧ください。</p> <p>ここからは、「子ども・子育ての施策」として、子どもの成 長段階ごとに4つの目標に分類し、各目標を達成するための施 策と実績値を記載しております。</p> <p>先程から報告しております「幼児期の教育・保育及び地域子 ども・子育て支援事業」と重複している事業が多く掲載されて いるため、重複していない事業の中から、いくつかご報告いた します。</p> <p>14ページ下から3行目の「マタニティ講座」をご覧ください。 令和元年度に2回講座を実施し、合計で21組の親子の参加があ りました。今後は、参加しやすい環境を整え参加率の向上を図 ります。</p> <p>15ページ上から3段目の「1歳6か月児健診」と4段目の「 3歳児健診」をご覧ください。1歳6か月児健診は8回開催し 、受診数192人、受診率98.0%、3歳児健診は8回開催し、受 診数167人、受診率91.8%でした。更なる受診率の向上を図る ため、引き続き受診勧奨に努めます。</p>

発言者	発言内容
	<p>16ページ下から2段目「家庭教育指導員」をご覧ください。家庭教育に関する相談や指導につなげるため「子育ての話何でも聴きます窓口」の火曜日を担当しました。また、「放課後ルーム」の家庭教育支援員として活動し、大貫小学校に加え、富津小学校、環小学校でも教室を実施しました。</p> <p>19ページ上から3段目の「児童虐待相談対応事業」をご覧ください。要保護児童対策地域協議会の代表者会議を1回、実務者会議を6回、個別支援会議を21回開催しました。引き続き、関係機関との連携強化を図り、富津市DV・虐待防止計画に基づき取組を進めてまいります。</p> <p>20ページの一番上の「学校におけるカウンセリングの推進」をご覧ください。市内の5つの中学校全てと、青堀・富津・湊小学校の計8小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒、保護者の相談に対応しました。学校によっては、相談希望が多く、対応しきれないこともあったため、運用方法について検討します。</p> <p>22ページ上から2段目の「子ども医療費助成」について、令和元年度では、3,958人の中学校修了前までの児童・生徒の入院・通院・調剤に係る費用を助成しました。</p> <p>その他の事業につきましては、恐れ入りますが資料をご覧ください。</p>
<p>議長 (諸岡会長)</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(質疑等なし)</p>
<p>議長 (諸岡会長)</p>	<p>ご質疑等ないようですので、議題(3)私立青堀保育園の定員変更についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (澤邊課長補佐)</p>	<p>(資料3「特定教育・保育施設(特定地域型保育事業者)利用定員減少届」を使用)</p> <p>それでは、議題(3)「私立青堀保育園の定員変更について」説明させていただきます。</p> <p>資料3の「特定教育・保育施設(特定地域型保育事業者)利用定員減少届」をご覧ください。</p> <p>本件に関しましては、昨年度の3月に青堀保育園を運営する、社会福祉法人高砂福祉会から市に対し、「特定教育・保育施設利用定員減少届」が提出され、4月から利用定員を届出書中段の利用定員にあるように、変更前の2号認定108人、3号認定42人の定員150人から、変更後の2号認定70人、3号認定50人の定員120人に定員を減少されておりますので、その内容及び経緯などをご報告させていただきます。</p> <p>なお、定員には「認可定員」と「利用定員」の2種類がありますが、「認可定員」は、保育園を設置するにあたり県に認可された定員で、今回の届出は児童を保育するために必要な委託費の単価水準を決める「利用定員」のみを減少するものでございます。</p> <p>利用定員の変更は、子ども・子育て支援法第35条第2項の規定により、設置者から市へ届け出ることにより変更できますが、青堀保育園は昨年度にも同様に利用定員を200人から150人に減員する変更を行った経緯がございますので、高砂福祉会にヒアリング及び協議を行い、変更の妥当性等を確認した結果、届出を受理したものでございます。</p> <p>高砂福祉会にヒアリングしたところ、定員を減少させる理由としては、継続的に求人、派遣会社への依頼など保育士確保に努めたが、全国的な保育士不足から、利用定員の150人を受け入れるだけの保育士を確保出来ないことを理由として挙げられております。</p>

発言者	発言内容
	<p>また、昨年度利用定員を 150 人に減少させましたが、実際の在籍児童数は 120 人を下回っている状況であり、委託費の計算に大きく影響を及ぼし、健全な経営が難しく、児童への保育が適正に行えない状況であるとの回答がありました。</p> <p>市としても、入園希望者の多い園であることから、現状の 150 人での運営や人材確保について、有効の策はないかと申し入れは致しましたが、今後の児童数の推移や青堀保育園の収支の見込み等からみて、経営基盤が安定することが肝要であると考え、利用定員を 120 人に減少させることもやむを得ないと判断いたしました。</p> <p>令和 2 年 7 月 1 日現在の青堀保育園在籍児童は 101 人ですが、年度途中、保育士が十分に確保できた場合には、定員 120 人までの受入れを指導してまいります。</p> <p>なお、この 4 月からスタートした第Ⅱ期子ども・子育て支援事業計画では、今回の変更の届出が間に合いましたので、減員した数値を用いております。30 人の定員が減少した後も富津・大佐和地区の利用定員に対し、利用見込みが下回っており、今回の変更による計画への影響はございません。</p> <p>簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。</p>
<p>議長 (諸岡会長)</p>	<p>事務局の説明が終わりました。 ご意見、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(意見等なし)</p>
<p>議長 (諸岡会長)</p>	<p>ご質疑等ないようですので、議題(4) 公立保育所の現状と課題についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>(資料 4 「公立保育所の現状と課題」を使用)</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>それでは、議題4の公立保育所の現状と課題について、資料4と別冊の施設カルテ抜粋、富津市公共施設総合管理計画(抜粋)に沿って説明させていただきます。</p> <p>資料4では、公立保育所の保育サービス内容や入所児童数、施設などの現状、さらに将来人口推計と利用見込み、公立保育所の課題について記載しております。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>表の1は公立保育所で行っているサービスを一覧にしたものです。市内には7つの公立保育所、表では太字で表しています。5つの私立の保育園と認定こども園が所在しています。</p> <p>それぞれの開園時間や通常の保育以外に実施している特別保育の内容は表のとおりです。</p> <p>2ページをご覧いただくと、保育所、保育園や幼稚園の所在を示した地図を掲載いたしました。黒字で表示したものが公立保育所、青字で表示したものは私立の保育園等です。人口が集中し、利用者の多い市の北部、富津地区、大佐和地区に私立の施設が所在し、市の南部には公立保育所が所在しております。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。</p> <p>市内保育施設の定員の合計は、平成26年度までは1,010人でしたが、平成27年度に910人に引き下げました。この年にはみなと幼稚園が認定こども園に移行したことから、保育部分の定員が増え、952人に増加しました。その後、私立の青堀保育園が平成31年度に50人減、令和2年度に30人定員を引き下げたため、現在872人となっております。</p> <p>表の2では過去5年間の保育所ごとに、4月時点の入所児童数を一覧にいたしました。</p> <p>太字の部分が公立保育所ですが、ほぼ横ばいの状況で、少人数のため3歳以上のクラスでも3歳と4歳といったような異なる年齢との合同保育を実施している保育所もあります。児童</p>

発言者	発言内容
	<p>数の少ない保育所では、このまま入所児童数が推移した場合、保育所が担っている集団で過ごすことで年齢や発達に応じた社会性を獲得するという役割を果たすことが難しくなることが考えられます。</p> <p>また、当市では国基準の待機児童はおりませんが、入所を希望するお子さんの年齢が下がっていることから、希望した時期に希望の保育所に入所できないというケースが発生しております。保育をするにあたって、児童の年齢ごとに保育士1人が保育できる児童の数が決まっており、年齢が下がるごとに保育士1人が保育できる児童の数は少なくなります。4歳以上の場合は1人の保育士で30人までの児童を保育できますが、1，2歳では6人、0歳の乳児では3人までとなります。このため、入所を希望される児童の年齢が低いほど、保育士の人数を多く必要とするため、市街地に立地する保育所では入所希望に沿えないケースが出てしまっています。反対に、市南部の保育所では定員割れの状況が続いており、保育所間で需給バランスの不均衡が生じております。</p> <p>4ページのグラフの1は平成17年度からの公立保育所入所児童数と定員に対する充足率を表しています。棒グラフの朱色の部分は3歳未満児を、黒枠白抜き部分は3歳以上児を表しています。3歳未満児の割合はほぼ変わりませんが、全体の児童数及び3歳以上児の割合は減少傾向で推移しています。</p> <p>その下、グラフの2は、入所児童数を昭和62年度と令和2年度で比較したものです。昭和62年度で比較したのは、人口がピークを迎え、そのニーズに応えるため公立保育所の施設建設が行われたのが、この近辺だからです。全体の児童数は約3分の1に減少しましたが、えんじ色の0～1歳、グレーの2歳は増加していることがわかります。</p> <p>続いて、5ページの(3)施設の状況ですが、表の3にまと</p>

発言者	発言内容
	<p>めたように7つの公立保育所は昭和50年度から61年度の概ね10年間に集中して建設されており、人口のピークに合わせて建設された施設は、人口減少後の現在では過剰となっております。鉄筋コンクリート造の施設は建築後30年以上経過しており、部分的な修繕は行ってはいるものの、今後10から20年の間に50年の耐用年数を経過し、大規模改修や施設の建て替えの時期が集中することが予想されており、課題となっております。なお、金谷保育所は木造のため耐用年数は22年で、昭和50年度の建築から45年を経過しており、既に、更新年度を経過しています。保育所ごとの施設の詳細は別冊、施設カルテR1版の抜粋をご覧ください。</p> <p>5ページの表の一番右の欄は更新の際に必要な費用を理論計算したもので、年度ごとに分かりやすく図示したものがグラフの3です。</p> <p>6ページからは、将来人口と保育所の利用見込みを記載しております。グラフの5では将来人口の見通しを表しています。市の人口は毎年400人以上減少しており、将来人口を推計した「富津市人口ビジョン2040」では、2040年、令和22年には3万人強まで減少すると見込んでいます。</p> <p>7ページのグラフの6、出生数の推移をご覧ください。</p> <p>出生数の減少傾向に歯止めがかからず、令和元年はより減少幅が拡大しました。</p> <p>(2) 量の見込みですが、グラフの7、8ページのグラフの8、グラフの9は平成30年度に行った量の見込みの推計を基に、令和8年度までの富津、大佐和、天羽地区の幼稚園や保育所等の利用見込みを表しています。各地区とも今後も児童数の減少は続き、特に大佐和地区の利用見込みが著しく減少する見通しです。</p> <p>続いて9ページから12ページまでの表の4は令和22年度の</p>

発言者	発言内容
	<p>幼稚園や保育所等の利用見込みと施設の定員との比較をしたものです。これは、人口ビジョンで推計した令和22年度の人口に、令和2年4月の年齢別人口の構成割合を当てはめ、子育て支援課で試算したものです。各地区とも0歳から2歳までの人口に対し、定員が同水準か、下回っており、近年の保育施設の利用開始の低年齢化がこのまま続いた場合、定員の見直しが必要となります。</p> <p>一方で、3歳以上児は、どの地区も試算した人口推計を定員が上回っており、当該年齢の児童がすべていずれかの施設を利用したとしても、十分に余裕が出ることが見込まれます。</p> <p>続いて、12ページ大項目の3課題について説明いたします。</p> <p>現状を説明する中でも、それぞれの課題と認識していることは触れておりますが、そのほかにも市が課題として認識していることを記載しております。</p> <p>(1) 保育士の確保ですが、数年来、全国的な保育士不足が報道等で取り上げられておりますが、当市においても深刻な状況となっております。入所希望のお子さんはいるのに、保育士が確保できないことで定員には余裕があってもお預かり出来ない園もあります。これは、保育士養成校自体の学生数の減少だけでなく、養成校を卒業しても保育士として働かない者が増えていること、その少ない保育士を、待機児童を解消するため、都心部で、好条件で募集しており、地域間での競争となっていること、他の産業分野と比較して保育士の賃金が低いこと等、複数の要因があると言われており、経験の浅い保育士の離職も問題となっております。</p> <p>13ページのグラフの11をご覧ください。これは令和2年4月現在の市の保育士の年齢分布を表したものです。横軸が年齢、縦軸が人数です。定年退職後、再任用職員として勤務している者がおりますので、61歳にも保育士がおります。計画的</p>

発言者	発言内容
	<p>な雇用が出来ていない時期があったことから、全体的に年齢が平準化していません。特に40代の中堅職員が少なく、指導や保育技術の継承に支障が出るのが懸念されています。</p> <p>次に、(2) 保育のニーズの多様化と育児力の低下ですが、保護者の雇用・勤務形態の変化や女性の就労機会が増えていること、さらに子育てに対する意識の変化等により、保護者の保育に対するニーズも多様化してまいりました。</p> <p>また、これは当市だけでの問題ではなく全国的な傾向ですが、核家族化や地域社会での人間関係の希薄化などから、家庭や地域が持っている「子育て力」が弱くなってきており、子どもの生活にも影響が出ております。身近に気軽に子育ての話ができる相手がいらないため、悩みや不安、ストレスを抱えている家庭が多くなっております。保育所では、保育所で保育している児童だけでなく、保育所を利用はしていないけれど地域に暮らす子供や子育て家庭の支援を求められており、地域における総合的な子育て支援の中核としての役割を果たす必要があります。</p> <p>続いて(3) 運営費の状況です。</p> <p>保育所の運営には、保育士の人件費だけでなく、教材費、給食材料費、施設に係る光熱水費や維持管理に要する経費が必要です。民間の保育園の運営に必要な経費は、保育料のほか国・県・市が負担していますが、公立保育所の運営費は平成16年度から国・県の負担がなくなり、市が全額負担しています。</p> <p>また、昨年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳から5歳の保育園や幼稚園の保育料が無償化され、公費で賄っております。</p> <p>14ページのグラフ12は保育所経費と市の一般会計全体に占める割合の推移を表したものです。縦軸に単位の記載がなく、申し訳ございません。これは、千円単位であり、一番上の数字</p>

発言者	発言内容
	<p>400,000 と記載してありますが、千円単位ですので、実際には 4 億円の目盛りです。</p> <p>市の財政状況は、生産年齢人口の減少等、今後大幅な増収が見込めない一方、歳出は高齢人口の増加に伴い、社会保障費の増加が見込まれており、財政の健全性を維持しながら、持続可能な行財政運営を目指していく必要があります。</p> <p>表の 5 は入所児童一人当たりに係る経費を昭和 62 年度と平成 30 年度で比較したものです。約 30 年間で、年間児童数は約 3 分の 1 になりましたが、(保育所費総額は約 2,150 万円の減額となっています。) 児童数で割り返した児童一人当たりの経費としては反対に約 3 倍になっております。</p> <p>その下のグラフの 13 は視覚的に表しております。</p> <p>次に 15 ページのグラフの 14 は、公立保育所を民営化、私立保育園として運営した場合の市の財政にどのような効果があるのかを子育て支援課で試算し、表したものです。</p> <p>今年度 4 月の公立保育所 7 園の児童数をもとに、国の定める単価を用い試算しました。あくまでも、試みの計算でイメージとしてみていただければと思います。</p> <p>グラフの左側、現状の公立、右側は民営とした場合です。各グラフの一番下青い部分は保護者が納める保育料、グレーの部分は市が負担する一般財源、オレンジの部分は国県が負担する部分です。</p> <p>民営化すると国が定めた単価で委託料として支払うため、歳出としての総額としては増加しますが、負担割合に応じて国及び県から負担金が支払われますので、市としての負担割合が減ることがわかります。</p> <p>冊子の最後に参考として、表の 6 近隣市・類似団体の公立子育て支援施設の状況を一覧にいたしました。それぞれの市で公立の保育園、認定こども園、幼稚園の施設数、延べ床面積、4</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (諸岡会長)</p>	<p>月1日時点の入所児童数、さらに入所児童一人当たりの面積をまとめておりますので、今後の議論の参考にしていただければと思います。</p> <p>資料4の説明は以上ですが、恐れ入りますが、資料4の別資料としてお配りした「富津市公共施設等総合管理計画」の抜粋をご覧ください。</p> <p>表紙をめくっていただくと、「富津市公共施設等総合管理計画」の概要として、背景・目的を記載しております。</p> <p>この計画は、昭和40年代後半から50年代後半にかけて整備が集中した市の公共施設の在り方を検討し、次世代への負担を出来る限り軽減し、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方を示すものとして平成27年度に策定いたしました。</p> <p>保育所を含む子育て支援施設の基本的な方針は、1枚めくっていただき、「保育所は、今後の児童数や民間施設の状況、地域のバランス等を踏まえて、統廃合を検討します」と位置付けております。</p> <p>今後、この基本的な方針に、さらに保育所の役割を果たす上での適正規模を考慮し、受け皿全体の中の公立保育所として検討を進める考えです。先ほど、ご説明いたしました課題を解決し、富津市の就学前の子どもたちが安心して過ごすことが出来るよう、この会議において皆様にご議論いただき、公立保育所適正配置計画としてまとめてまいりたいと考えております。</p> <p>本日はまずは公立保育所の現状をご理解いただく趣旨でご説明いたしました。次回以降の会議において、具体的な検討に進んでいく予定です。</p> <p>簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。</p>

発言者	発言内容
今井副会長	<p>ただいま事務局の方から、子どもたちの人数が少なくなって望ましい教育を受けることができない、職員の人材不足がある、施設は老朽化しているといった、様々な保育所の課題を伺いました。その中で、適正配置をしていきたいということで事務局から提案があったわけですが、なにをもって適正とするのかという考えが事務局にあればお聞かせ願いたいと思います。</p>
事務局 (中山課長)	<p>保育所の設置運営には、国が定めた運営基準がありますのでそれをクリアすることは当然ではありますが、先程も説明しました保育所の役割の大きなものとして、年齢や発達に応じた社会性を獲得していくということが大きな役割になると思っています。こちらがある程度少人数、家族の人数程度になってしまいますと、獲得が難しくなるのではないかと考えております。</p> <p>国は、保育所を設置する最低の定員を60人と示しておりますので、これを年齢区分で検討し、そのくらいの規模がひとつの目安になるのではないかとこのように考えております。ただ、それでよいかどうかは今後の皆様の検討にもお諮りしたいと考えております。</p>
今井副会長	<p>もちろん、この中には、保護者のニーズだったり、今後の適正配置に関してのリサーチみたいなものも進めていくということ考えていてよいのでしょうか。</p>
事務局 (中山課長)	<p>この会議でお諮りするということは、保護者の代表の方もおられますので、当然この会議でご議論いただくのはもちろん、その後順次、情報はホームページ等で公表してまいりますので、ご意見等は広く伺いたいと考えております。</p>

発言者	発言内容
今井副会長	ありがとうございます。
議長 (諸岡会長)	他にございますか。 他にないようですので、議題（５）今年度の会議スケジュールについてを議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局 (水島係長)	(資料５「富津市子ども・子育て会議令和２年度スケジュール（案）」を使用) 令和２年度の子ども・子育て会議の実施予定について説明いたします。 資料５「富津市子ども・子育て会議 令和２年度スケジュール（案）」をご覧ください。 今年度は、本日を合わせて３回の会議を予定しております。 次回の第２回の会議を１１月頃、第３回の会議を令和３年２月頃に、主に公立保育所のあり方についてご審議頂く予定です。開催日等が決定しましたら、郵送でお知らせさせて頂く予定ですので、よろしく願いいたします。
議長 (諸岡会長)	事務局の説明が終わりました。 ご意見、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。
各委員	(質疑等なし)
議長 (諸岡会長)	議題（６）その他に移ります。 本日これまでの内容で聞き漏らしたこと、確認したいことでも構いませんので、ありましたらお願いいたします。
各委員	(質疑等なし)

発言者	発言内容
議長 (諸岡会長)	特にないようですので、事務局から連絡事項等がありますか。
事務局 (中山課長)	先程、ご説明のとおり、第2回の会議を11月頃の開催を予定しております。改めて開催のご案内をいたしますので、ご承知おきください。
議長 (諸岡会長)	<p>(次第8 閉会)</p> <p>本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>以上をもちまして、第1回富津市子ども・子育て会議を閉会とします。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたりありがとうございました。</p>